

令和7年度 隠岐の島町社会福祉協議会事業計画

I. 事業方針

隠岐の島町社会福祉協議会は、第4次隠岐の島町地域福祉活動計画に基づき、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めることを事業方針とします。

また、住民参加による福祉活動を推進するため、地域の福祉ニーズの把握、住民の助け合い活動やボランティア活動への支援、行政機関、民生児童委員をはじめ社会福祉事業者などとの連携強化になお一層努めます。

さらに、県社協の指定を受けている「権利擁護体制づくり推進モデル事業」に引き続き取り組みます。

II. 事業実施計画

財源の表記／自主：自主財源 県社協：県社協受託金・補助金
町：町受託金・補助金 共募：共同募金 利用料：利用料

1. 総務係

1. 会務の運営 自主 町

社会福祉法人として適切な運営を図るため次の会議を開催する。

- (1) 理事会：年5回 (2) 評議員会：年4回 (3) 監査会：年1回
(4) 内部監査会：年1回 (5) 評議員選任・解任委員会：随時

その他

- (1) 社協委員説明会：年1回（町内3会場） (2) 第三者委員連絡会：年1回
(3) 役員研修会：年1回 (4) 職員研修会：年2回 (5) 社協・役場定例連絡会：年6回

2. 表彰事業 自主

隠岐の島町社会福祉協議会会長表彰を行うと共に、上部団体表彰への推薦を行う。

- (1) 表彰式の開催
(2) 全社協、県社協関係表彰の推薦

3. 事業評価 自主

事業を効果的に推進するとともに事務事業の一層の効率化を図るため、全事業の内部評価を行う。

4. 職員育成事業 自主

各種研修への参加を積極的に行い、職員の資質・能力の向上と組織体制の強化を図る。

5. 社会福祉センターの管理運営 自主

有効な管理運営を行い、町民の福祉に関する相談、情報の提供及び研修等社会福祉活動の拠点施設として利用促進を図る。

新(1) 下水道接続工事

6. 民児協連携推進事業 自主

隠岐の島町民生児童委員協議会との連携を深め、協働することにより、本町の地域福祉を推進する。

- (1) 社協・民児協連絡会の開催

7. 福祉人材育成事業	自主
福祉施設に従事する職員等の資質向上や人材確保に資するための研修を開催する。 (1)福祉サービス職員研修会	
8. 福祉活動用具貸出事業	自主
学校や地域における福祉教育や住民の福祉活動等を支援するため、車イスや高齢者疑似体験用具、レクリエーション用具等を貸し出す。	
9. 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区業務	日赤事務費
日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区業務を実施する。 (1)会員・会費募集 (2)災害見舞金等の贈与 (3)広報活動 (4)各種講習会への対応 (5)災害対応備品の管理 (6)義援金、救援金の受付	
10. 隠岐の島町老人クラブ連合会事務局業務	老連事務費
隠岐の島町老人クラブ連合会事務局業務を実施する。 (1)会議、事業の開催支援 (2)会計、表彰、文書発送業務	

2. 地域福祉係

1. 地域福祉推進事業	自主	町
自治会・区をはじめ様々な社会資源との連携・協働を通じて、地域が抱える課題に対して住民が取り組む活動を支援し、支えあいのまちづくりを推進する。 (1)自治会区福祉活動への支援 (2)担い手養成と活動組織の組織化支援 (3)生活支援体制整備事業の推進 (4)福祉当事者組織の活動・運営に対する支援 (5)コミュニティソーシャルワーカーの養成 (6)子ども食堂への支援		
2. 救急医療情報シート整備事業	自主	
「救急医療情報シート」の配布を通じて、不安を抱えながら在宅生活を送る方々の安心づくりを促進するとともに、見守りや支えあい活動に取り組むきっかけとし、小地域でのセーフティネット機能を強化する。		
3. サロン活動推進事業	自主	
地域や全町域で行われるサロンの立ち上げをはじめ、持続可能な運営・発展まで、総合的な支援を展開する。また、生活課題の発見に努め、地域共生の体制整備を関係機関と連携して推進する。 (1)高齢者・障がい者・子育て家庭などのサロンの組織化と立ち上げ・運営支援 (2)サロンのつどいの開催		

4. 障がい者支援事業 自主
(1)障がい者の地域生活支援活動に関する情報の収集、発信 (2)隠岐の島町自立支援協議会への参画 (3)福祉フォーラム in 隠岐の開催支援
5. 子育て支援事業 自主
(1)地域ぐるみの子育て活動の支援 (2)子育てを支援する会議や活動への参画
6. 福祉教育推進事業 自主
地域や職場、学校、身近なグループ単位での、福祉体験プログラムの提示や機会の提供、講師派遣等を通じて「福祉教育」を推進し、広く町民の福祉意識を醸成する。 (1)各学校や地域、団体等の「福祉学習」への講師派遣 (2)介護の基礎的講座の開催及び講師連絡会の開催 (3)福祉教育の手引きの作成
7. 福祉活動用具貸出事業 自主
地域における福祉教育や住民の福祉活動等を支援するために貸し出す車イスや高齢者疑似体験用具、レクリエーション用具等の整備や保守管理を行う。
8. ボランティア活動推進事業 自主
ボランティアに関する情報を集積、活用し、ボランティアの養成及び活動を支援する。また、災害時に迅速に「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、効果的に被災者支援活動が展開できるよう、防災意識の醸成や体制の整備を図る。 (1)ボランティア活動に関する相談・助言・仲介 (2)ボランティア団体等の活動や運営に対する総合的支援 (3)ボランティア活動の情報発信 (4)ボランティア講座の開催 (5)災害ボランティアセンター運営体制整備に係る調整 (6)災害ボランティア講座の開催
9. あいサポート運動推進事業 自主
多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや必要な配慮等を理解し、日常生活の中でちょっとした手助けを行うあいサポーター運動を推進する。 (1)あいサポーター研修の周知及びメッセージャー派遣調整 (2)あいサポート・メッセージャー養成研修（県社協主催）の開催支援 (3)「障害者週間」におけるあいサポート運動の啓発活動
10. 広報広聴事業 自主
(1)広報「社協通信」の発行（年４回） (2)イベントでの啓発活動 (3)ホームページの運営 (4)情報発信媒体の調査・検討 (5)県内社協ウェブサイト「しまねの社協がそこにある!（しまそこ）」による情報発信

11. 表彰事業	自主
先駆的、特徴的な地域福祉活動を実践する団体やグループの各種表彰への推薦を行う。 (1) しまね流福祉のまちづくり活動知事表彰の推薦 (2) 県民いきいき活動知事表彰の推薦 (3) 健康づくり活動表彰の推薦	
12. シルバー人材センター事業	自主 町 利用料
高齢者に多様な働く機会を提供することにより、自らの生きがいつくりや健康の維持・増進、経済的な安定を図ると共に、地域の活性化や生活支援の充実につなげる。 (1) 就業機会の提供・開拓 (2) 普及啓発活動と会員加入促進 (3) 安全・適正就業対策 (4) 会員の技能向上 (5) 組織の拡充 (6) 各種講習会等の開催	
13. 隠岐の島町共同募金委員会業務	共募事務費
隠岐の島町共同募金委員会業務を実施する。 (1) 「第5次隠岐の島町共同募金推進計画」の実施 (2) 会務（運営委員会、監査会、審査委員会） (3) 募金受付 (4) 共同募金活動、広報啓発活動 (5) 住みよい地域づくり推進プロジェクト助成の実施	

3. 生活支援係

1. 総合相談事業	自主
広く日常生活全般の相談に応じ、関係機関との連携により課題解決までの支援を相談者に寄り添いながら一体的に提供する。	
2. 自立相談支援事業	自主 町
生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を受託実施する。 (1) 自立に向けた包括的、継続的支援 (2) 隠岐の島町生活困窮者自立支援ネットワーク会議の開催 (3) 支援調整会議の開催 (4) 関係機関との連携強化 (5) 事業周知や啓発活動の実施	
3. 生活福祉資金貸付事業	県社協
低所得、障がい者、高齢者世帯等からの相談に応じ、民生委員と連携しながら資金の貸付、償還を通して自立に向けて支援する。	
4. 緊急資金貸付事業	自主
生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長を目的として、改善のために緊急に必要な資金の貸し付けを行う。	

5. 日常生活自立支援事業	自主	県社協	利用料
判断能力に不安のある方を対象とし、日常の金銭管理、各種福祉サービスの利用援助、重要書類の預かりサービス等を提供する。 (1) 契約に基づくサービスの提供 (2) 事業周知や啓発活動の実施 (3) 生活支援員研修会の開催			
6. 法人後見事業	利用料		
意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が後見（保佐・補助）人となり、必要な財産管理、身上監護等を実施すると共に隠岐の島町における権利擁護の仕組みづくりを推進する。			
7. 入居債務保証支援事業	自主	県社協	
保証人が確保できないために賃貸住宅への入居が困難な方に対する債務保証を行い、住宅確保を支援する。			
8. 中核機関設置事業	町		
隠岐の島町成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関の一部の機能を受託することにより、町と社協が連携し効果的に事業を推進する。 (1) 定例支援会議の開催			
9. 権利擁護体制づくり推進モデル事業	県社協		
「社会福祉法人による法人後見」や「福祉専門職が後見人として活動できる環境整備」等の実践を通じて社会福祉法人の潜在力を活かした地域における権利擁護体制づくりの推進を図るとともに実践を通じた課題の明確化を図る。 (1) 島前圏域を含めた専門職後見人確保に向けた課題整理、助言等 (2) 身寄りのない成年被後見人等のサポート体制の検討 新(3) 先進地視察（福岡県福岡市社会福祉協議会）			
10. おき後見ネットワーク事務局業務	自主		
おき後見ネットワーク事務局業務を担い、成年後見制度の利用促進や利用者及び後見人等の支援体制を推進する。 (1) 定例会の開催 (2) 研修会等の開催、又は開催支援 (3) 身寄りのない成年被後見人等のサポート体制の検討（再掲）			